

2019年度埼玉大学男女共同参画室非常勤支援研究員制度実施要項

1. 趣旨

この制度は、出産、育児、介護中の埼玉大学（以下「本学」という。）に在籍する女性教員に、本学に在籍する大学院生等（学部生を除く）を非常勤支援研究員として措置し、出産、育児、介護のために制限される研究活動を支援することを目的とする。

2. 支援対象者

研究活動の支援を必要とする本学の常勤の女性教員で、以下に該当する者。

- ①妊娠中の者
- ②小学校6年生までの子を育児している者
- ③親族（配偶者又は二親等以内の親族に限る）の介護をしている者

3. 支援内容

支援対象者1人につき、1名の非常勤支援研究員とする。非常勤支援研究員は支援対象者の研究課題を推進するため、当該研究の支援を行う。

- (1) 支援期間 2019年6月1日～2020年3月31日までの1ヶ月以上の期間
- (2) 支援時間 週10時間以内
- (3) 給与 1,124円～1,237/時間（大卒後の経験年数による）

4. 申請方法

非常勤支援研究員による研究活動の支援を希望する者は、「2019年度埼玉大学男女共同参画室非常勤支援研究員制度申請書」を電子メールで2019年4月26日（金）までに提出する。

5. 選考

- (1) 男女共同参画室において申請内容の審査を行い、支援対象者を決定する。
なお、選考の結果は申請者へ通知する。
- (2) 支援人数 若干名

6. 非常勤支援研究員の採用について

- (1) 予算に限りがあるため、申請どおりの期間・時間数にならない場合があります。
- (2) 本支援制度の選考結果が決定してから採用準備を開始することとする。
- (3) 支援対象者が所属する部局で採用することとする。

申込み先

男女共同参画室事務担当

総務部人事課教職員係 牧 内線 3181

E-mail diversity-s@gr.saitama-u.ac.jp